

第7回新市建設計画作成等小委員会 次第

日 時： 平成16年1月23日（金） 午前9時30分から

会 場： 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 合併に係る基本的事項について

①新市建設計画（案）について（協定項目25） （資料別冊「新市建設計画（素案）」）

②新市の自治のあり方について （資料1）

(2) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について （資料2）

3 閉会

新しい自治のあり方について

1 2市1町における住民参加（ワークショップ）の実例

例 1

市町名	一宮市
名 称	広報いちのみや・市民編集委員
目的・役割	市広報の市民編集ページを通して、市民生活に関わる諸問題を生活者の視点から発表することにより、行政への積極的な市民参加を推進し、市民と行政の連携のもとによりよいまちづくりを進める
参加者	市内在住・在勤の高校生以上の方（10名程度）
成 果	毎月1日発行の広報に市民編集委員が企画・取材・編集した紙面2ページを掲載 平成13年度：「減らしてちょーすか（ごみ問題）」はじめ8回 平成14年度：「島文楽はおもしろい（伝統文化）」はじめ10回 平成15年度：「杜の宮市に市民のやる気を見た（市民活動）」はじめ6回予定
その他	市民の視点から、一宮における現在の行政や市民活動をはじめとした有り様が報告され、新たな活動の輪を広げる契機となっている

例 2

市町名	一宮市
名 称	第1給食センター跡地利用ワークショップ
目的・役割	第1給食センター跡地に建設する生涯学習的施設の基本構想・基本設計を、ワークショップ形式により策定する
参加者	参加を希望する市民（当日参加可） 約50名/回
成 果	平成14年度に5回、平成15年度に4回のワークショップを開催 各回の話し合いの内容と、決定事項をまとめたかわら版を作成
その他	平成14年度は主要な空間の位置づけについての基本構想を取りまとめた 平成15年度は施設の基本設計を取りまとめている

例 3

市町名	一宮市
名 称	一宮市環境基本計画市民会議
目的・役割	一宮市環境基本計画の策定における計画（素案）づくり
参加者	市民または在勤者で環境行政に興味を持ち会議に出席可能な方 23 名
成 果	メンバー全員がいずれか配属する四分野の作業部会が行った会議は合わせて 110 回、各作業部会の代表が集まるワーキンググループの会議は 17 回、全員からなる市民会議の開催は 5 回を数える（12 月末で合計 132 回）
その他	発足から 1 年 2 ヶ月余りを迎える 12 月末までで、会議は上記の回数を重ねて素案は 100 ページを超えている 素案は 12 月に一般市民からメール等で意見募集を行い、その意見を基に細部の修正を残すのみとなっている

例 4

市町名	一宮市
名 称	一宮市環境保全・ごみ減量推進モニター
目的・役割	環境の改善、清掃行政への意見の提出
参加者	市民（公募による 20 名、任期 2 年）
成 果	自分で選択したテーマごとにグループによる研究会を開催 大きなテーマについては随時プロジェクトチームを編成し検討する 「一宮市ごみの減量等の推進に関する条例」の制定に協力 各戸配布のごみ台帳（16 年度については分別辞典）の監修 ごみ減量啓発キャンペーンへ参加 モニター通信（回覧板方式）の作成
その他	「一宮市ごみの減量等の推進に関する条例」制定（H13. 12. 20）

例 5

市町名	一宮市
名 称	ビオトープづくりワークショップ
目的・役割	エコハウス 1 3 8 の第 2 期事業として、自然と親しみ、さまざまな生き物とふれあいながら、市民が憩える「ビオトープ（生物の生息環境）」にするための基本構想を策定する
参加者	自然、動植物、ビオトープ等に興味のある方なら誰でも参加可能
成 果	今年度中に 10 回のワークショップを開催 10 回目は「ビオトープフォーラム」として市民に 1 年間の成果を発表
その他	ビオトープの基本構想（案）を策定

例6

市町名	一宮市
名 称	宮前三八市広場ワークショップ
目的・役割	まちの元気を呼び覚ます、市民全体のうごきづくり
参加者	市民、まち育て隊、お宮前ワイワイ倶楽部
成 果	広場を作るためのワークショップ 完成後は年3回のワークショップ開催 その準備でコアスタッフ会議3回、かわら版の編集
その他	市民手作りの宮前三八市広場の誕生及びその後の使用方法の模索及び管理

例7

市町名	一宮市
名 称	まちなかよおしたいワークショップ
目的・役割	中心市街地活性化
参加者	市民、一宮市中心市街地活性化推進協議会の有志
成 果	ワークショップ4回、作戦会議3回、まち探検2回、七夕まつりトークセッション、にぎわい通信の発行4回、まち探検報告書2回、現在休止中 アンケート調査2回
その他	中心市街地における魅力ある商店、空き店舗、祭りなどを、検討することにより、にぎわいの在り方を研究できた

例8

市町名	一宮市
名 称	コミュニティビジネス検討会ワークショップ
目的・役割	中心商店街が消費者のニーズに対応するため、コミュニティビジネス等を活用した地域の問題解決や生活の向上を模索する
参加者	愛知県、一宮市、商工会議所、愛知県商店街振興組合連合会、一宮市本町商店街
成 果	愛知県が主催 平成14年度実施 ワークショップ5回、アンケート調査6、010世帯対象、講演会、交流発表会
その他	商店街の問題点の洗い出しにより、ビジネスアイデアの事業プランの構築

例 9

市町名	一宮市
名 称	一宮市環境循環型農業試験事業
目的・役割	「生ごみも資源である」という考え方から、生ごみを堆肥化し、農業に利用することを目的として、『環境循環型農業』試験事業を平成 11 年度より開始した
参加者	活動主体：一宮地域環境循環型農業研究会 協力者：一宮生協会員及び主婦のグループ約 50 名 下沼町内会約 220 戸 市役所本庁舎、西成保育園、いずみ福祉園、和楽荘及び一宮地方総合卸売市場
成 果	生ごみ堆肥化試験のうち一般家庭系として、 ①一宮生協会員及び主婦のグループ約 50 名（生ごみばかし 40 名、電動処理機 10 名） ②下沼町内会約 220 戸（堆肥製造機 2 基 60 戸、リサイクルカート 5 台 160 戸）の方々に協力いただいている
その他	

例 10

市町名	一宮市
名 称	まち育て隊お宮前ワイワイ倶楽部
目的・役割	中心市街地の活性化を図るため、一宮市の中心部にある真清田神社前の広場を、賑わいを生み出す広場として、また市民によるまちづくりの輪を広げる第一歩として整備し活動していく
参加者	行政、真清田神社関係者、商店街関係者、千葉大学延藤先生（先導役）、同大学院生、建築コンサルタント、青年会議所、一般市民 30～50 名/回
成 果	H13 年度：実施回数 7 回（広場整備計画案づくり） H14 年度：実施回数 4 回（広場の活用及び管理について） H15 年度：実施回数 1 回（管理運営の組織作り、実際に使用）
その他	H13 年 11 月：広場整備計画案決定 H14 年 12 月：広場完成（広場名：宮前三八市広場） H15 年 3 月：広場の設置及び管理に関する条例の制定

例 1 1

市町名	一宮市
名 称	一宮市公共施設アダプトプログラム推進事業
目的・役割	道路、公園及び緑地における特定の区域を定めて、清掃活動（ボランティア）に取り組む団体・個人に対し、ボランティア保険への加入や清掃道具等の支給などの支援を行い、「美しいまちづくり」を推進するとともに、奉仕精神の醸成と意識啓蒙を図る
参加者	平成 14 年度実績 20 団体・個人 704 名 平成 14 年度実績 延べ 6186 人・日
成 果	公園 12 箇所、道路 14 箇所
その他	

例 1 2

市町名	一宮市
名 称	公園整備計画検討会
目的・役割	計画段階から身近に公園を利用する地域の皆さんのアイデア、意見を反映し、施工、管理の段階にも住民参加を図り、愛着が持てる公園づくりを実施する
参加者	当該地区の町内会、子供会、老人会、婦人会などの代表及び当該公園の概ねの誘致圏域内の市民（街区公園：誘致圏域半径 250m、近隣公園：半誘致圏域径 500m）とし、人数は特に制限しない（概ね 30～40 人参加）
成 果	平成 13 年度に 2 街区公園、14 年度に 1 街区公園、15 年度に 1 近隣公園について実施 街区公園は 2 回、近隣公園は 3 回のワークショップを実施
その他	公園計画に地域の皆さんのアイデア、意見を反映できたとともに自分たちの公園であるという意識が芽生え、除草清掃などの管理を地域住民が実施することとなった

例 1 3

市町名	一宮市
名 称	私たちの庭の会
目的・役割	家庭から出る生ゴミ等を持ち寄り、それを堆肥化し、土づくりから始める花壇を公園内に創ることで環境面から見たまちづくりに貢献する
参加者	公園を『私たちの庭』にしませんか・・・という呼びかけに応えた市民 160 名 平成 11 年 11 月発足
成 果	生ゴミの堆肥化についての調査、研究 花苗のデザイン企画（ガーデニングプラン） 花壇の植込みとその管理 公園の清掃 その他
その他	7 公園で花壇づくりをしている また JR 尾張一宮駅前広場でも活動している

例 1 4

市町名	一宮市
名 称	一宮平成ホタルの会
目的・役割	ホタルが生息できる豊かな環境づくり 将来は、ホタルだけでなく、野鳥や虫などさまざまな生物がすめる豊かな環境になるよう、地道に取り組んでいく
参加者	ホタルが舞う姿をもう一度・・・という呼びかけに応えた市民 184 名 (うち子供部会 45 名) 平成 12 年 1 月発足 平成 14 年 4 月、子供部会を設立
成 果	飼育活動は曜日毎に班分けし、その担当数名が毎日行っている また、毎月第 4 日曜日を月例会として、池の改良作業や身近な環境改善活動などを行っている 活動場所：大野極楽寺公園野鳥園内飼育小屋と池、小川
その他	平成 12 年度から「ホタル観賞のタベ」開催、毎回多くの市民が観賞に訪れている 15 年度は約 40,000 匹の幼虫を屋外の池、小川、ホタル小屋の上陸水槽に放流

例 1 5

市町名	一宮市
名 称	公営時之島住宅建て替えワークショップ
目的・役割	今回の建て替えに対しての住民の希望、要望を行政側が把握し、実施設計に反映させることによって、より充実した計画となることを目的とした
参加者	住民(約 30 人)、建築住宅課職員(約 15 人)、延藤安弘工学博士、延藤安弘研究室(約 3 人)、梶浦設計事務所(約 3 人) 公営時之島住宅の住民であれば誰でも参加可能
成 果	事前に住民に対して、建て替えのアンケートを実施 全部で 5 回のワークショップを開催 各回の話し合いの内容と、決定事項をかわら版として全住民に配布
その他	みんなの縁側やふくらみのある廊下、つづきバルコニーなどの改善点を見出した

例 1 6

市町名	一宮市
名 称	奥町連区ごみ減量先進地域宣言
目的・役割	ごみを減量し、緑豊かで住みやすい奥町にするために、「奥町連区ごみ減量先進地域」であることを宣言しました
参加者	奥町連区 3 6 町内会
成 果	平成 15 年 10 月 21 日に宣言 2 回の「ごみゼロ」講演会を環境センターを利用して開催 全町内回覧用の「奥町連区町会長だより」特集号を発行 公民館まつりで大型ポスターを作製し掲示
その他	個々の町内で自主的な取り組みが始まりました 町内管理のペットボトル集積場を設置 町内独自の啓発文書を作成し回覧 町内全戸に「宣言」文を配布 町内役員が不燃物収集時に立ち番指導

例 1 7

市町名	一宮市
名 称	今伊勢西地区 K. H. S
目的・役割	今伊勢西地区の K・環境、H・福祉、S・生活安全に関する一切を地域ぐるみで解決することを目的とする
参加者	主旨に賛同する今伊勢西地区の各団体・役職者をもって構成
成 果	ゴミ減量対策・ゴミ不法投棄対策 今伊勢西小学校児童を対象とした農業体験学習 防犯夜間パトロール 高齢者健康増進運動 独居老人宅慰問 ほか
その他	

例 18

市町名	尾西市
名 称	「尾西市農村振興総合整備計画」技術検討委員会
目的・役割	農村総合整備計画（朝日地区）の策定・実施に関し、広く地域住民の意見を反映させる
参加者	朝日地区の地域住民代表、朝日地区各種団体代表等 26名
成 果	農村公園施設整備および歩行者専用遊歩道整備に関して、一般住民の意見や要望を把握し、計画に反映する 平成15年12月に第1回開催、引き続き検討を行う予定

例 19

市町名	尾西市
名 称	休養施設・五城公園整備計画 意見交換会
目的・役割	休養施設・五城公園整備計画の策定・実施に関し、広く地域住民の意見を反映させる
参加者	地区の地域住民代表、子供会の役員等 約25名
成 果	一般住民の意見や要望を把握し、設計に反映

例 20

市町名	木曾川町
名 称	（仮称）木曾川文化会館「住民ワークショップ」
目的・役割	（仮称）木曾川文化会館の建設に係る基本設計及び運営計画の策定に関し、広く地域住民の意見を反映させる
参加者	木曾川町に在住・在勤、もしくは、一宮市・尾西市に住所を有する住民 40名以内 広報（木曾川町・一宮市・尾西市）に募集記事を掲載
成 果	文化会館の利用者あるいは一般住民の意見や要望を把握し基本構想に反映 文化会館の事業と運営の仕組みについて考えた
その他	解散後も同メンバーで、自主活動（文化振興）をする予定 ロビーコンサートを月1回開催予定

例 2 1

市町名	木曾川町
名 称	木曾川町地域福祉ネットワーク会議
目的・役割	木曾川町の高齢者を対象とした「地域のより良いケア」＝「安心して健康に暮らせる町づくり」のために一般住民の代表者が参加して住民主体の行動計画を作成していく また、安心して健康に暮らせる町づくり事業の具体化作業をしていく
参加者	地域住民（自由応募）、社会福祉協議会等各種福祉関係団体代表等 約 30 名
成 果	「木曾川町で最後まで安心して暮らすために」をテーマに、地域で支え合う取組みを住民主体で考え、具体的には、町内中に高齢者の閉じこもりを防ぐサロンをつくっていくことを実践し始めている
その他	住民と行政の協働による取組み 高齢者を中心とした地域福祉について、住民の立場に立って考え、実践している

2 先進事例（神奈川県藤沢市の市民提案システム）

市民提案システム「くらし・まちづくり会議」の概要

（神奈川県藤沢市ホームページから）

1 市民提案システム制定の背景

藤沢市では、早くから市民参加の市政を推進することに努めてきました。その柱となっていたのは「地区市民集会」で、昭和56年度から平成8年度まで16年間にわたり開催してきました。その間、全体で1950人の市民が運営委員として参画するとともに、延べ約4万2千人の市民が参加し、多くの声が市政に寄せられてきました。

市民が一堂に会して、地域や市政全体の課題について話し合いを積み重ねることにより、まちづくりを自分たちの問題として考え、行政に要望するだけでなく、自分たちでできることは、自分たちで行っていこうという機運も高まってきました。これらの成果を基盤として、これからの市政運営を、より一層市民自治の方向に沿って進めるためには、市民参加の方法も新たな発展の段階を迎えているという認識のもと、平成9年度から新しい市民提案システム「くらし・まちづくり会議」が始まりました。

2 くらし・まちづくり会議の理念

市民提案システム「くらし・まちづくり会議」は、市民と行政がパートナーシップを確立し、協働してまちづくりを進めていく共生的自治をめざし、行政側の努力はもちろんのこと、市民の方々にも積極的に市政に参加していただき、様々な市政運営上の課題について、どうしたら解決できるのか、その方策を含めて、共に考えていただくことを最も重要なこととしてつくられたものです。

3 くらし・まちづくり会議の概要

「くらし・まちづくり会議」は、地域や市政全体の課題を取り上げ、各地区の独自運営を基本として、継続した活動を行い、市民同士の話し合いにより、望ましい解決の方向を導き出すことをめざしています。

具体的には、市内13地区に設置した運営委員会が中心となり、その地区で取り組むテーマを決めるとともに、テーマに関する運営委員の学習や協議を重ねながら課題を整理したうえで、地区内の全体会議（集会）等を開催し、市民の皆さんに話し合いをお願いすることになります。地区全体会議（集会）等の話し合いによりまとまったことがあれば、運営委員会が取りまとめ、内容が市政に関することであれば市に対して提言・提案することができます。また、市民が自ら行うべき内容であれば、地区内の市民に対して実践活動等を提起することになります。

4 運営委員会の役割

- （1）運営委員は、公募及び地区推せんにより各地区20人程度選出され、「くらし・まちづくり会議」の運営にあたります。運営委員の任期は2年間で、原則1回だけ再任されることができます。現在の運営委員は、概ね半数が毎年改選されています。なお、運営委員は無報酬のボランティアとして活動できる方をお願いしています。

- (2) 運営委員会は、定例的な会合を開催するほか、市民が誰でも参加できる地区全体会議（集会）等を開催します。地区全体会議（集会）でまとまったことがあれば、運営委員会で取りまとめて、市に政策提言や提案として提出することや市民に対する実践活動を提起することができます。
- (3) 運営委員会は、地区全体会議（集会）を企画運営し、市政への提言や提案を行うために必要な活動を行います。たとえば、学習会の開催、テーマ別・地域別のミニ会議（集会）の開催、地区内市民の意見の集約、他の地区との共同会議の開催など、様々な方法をとることができます。
- (4) 各地区の市民センター・公民館が事務局となり、運営委員会の活動をサポートします。

5 取り組むテーマ

- (1) 運営委員会が設定するテーマ

地域の課題や市政全体の課題の中から運営委員会が協議し、話し合うテーマを設定します。

- (2) 行政から提起するテーマ

市が、長期的計画を策定したり、新たな施策を実施するにあたり、市民の意見を反映するために課題を提起する場合があります。

(例) 都市マスタープラン地区構想の策定（平成9～10年度）

- (3) 広域的課題に関するテーマ

2つ以上の地区に共通する課題について、研究・検討を共同で行うことができます。

(例) 藤沢市コミュニティーバス検討会（平成11～13年度）

6 各地区の活動状況

「くらし・まちづくり会議」は、各地区の独自運営を基本としていますので、運営委員の数、活動の進め方、テーマ、地区全体会議（集会）等の開催時期などは、すべて地区ごとに異なります。また、「くらし・まちづくり会議」というのは、システムの総称であり、地区ごとに独自の名称が付けられています。

※各地区の名称

「くらし・まちづくり会議」の地区別名称			
地区名	名称	地区名	名称
片瀬	片瀬・江の島まちづくりの会	湘南大庭	湘南大庭フォーラム
鵜沼	鵜沼地区くらし・まちづくり会議	六会	六会地区くらし・まちづくり会議
辻堂	辻堂くらし市民の会	遠藤	遠藤まちづくり推進協議会
村岡	村岡くらし・まちづくり会議	長後	くらし・まちづくり会議”長後”
藤沢	藤沢地区市民会議	御所見	御所見くらし市民会議
明治	明治地区くらし・まちづくり会議	湘南台	湘南台地区くらし・まちづくり会議
善行	善行くらし・まちづくり会議		

7 政策提言の取り扱い

(1) 懇談会等の開催

政策提言や提案を市に提出する際は、運営委員と市理事者との懇談会を開催し、その中で、運営委員の代表から市長に提言書等が手渡されます。あわせて、内容に関する懇談を行うなどして、政策を形成する段階にも市民に参加していただきながら、提言や提案を市政に反映させていきます。

(2) 市政反映システム

庁内には、市民と行政とのパートナーシップによる共生的自治を推進するため、各部の調整課（部内の取りまとめを行う課）等の課長で構成する「市民自治調整会議」を設置しています。「くらし・まちづくり会議」からの提言・提案については、この会議に諮り、庁内の対応を協議したうえで、市長、助役等で構成する「政策会議」に報告し、市政反映について最終的な意思決定を行うことになっています。

8 市民自治推進課の役割

(1) 本庁の窓口として、各地区の「くらし・まちづくり会議」を支援します。

(2) 提出された政策提言や提案を市政に反映する担当課として、経過を把握し、各地区にフィードバックしていきます。

9 地区事務局の役割

(1) それぞれの地区の窓口として、「くらし・まちづくり会議」を支援します。

(2) 地区の他団体との調整などを行います。

(3) 地区全体会議（集会）の運営に協力します。

10 その他

「くらし・まちづくり会議」は、実際に運営していく中で問題点や課題を整理し、よりよいシステムになることをめざしています。平成11年度からは、各地区で自主的、計画的活動が一層推進できるようにするため、運営費を各地区運営委員会に対する補助金として交付しています。

そのほか、代表者情報交換会が3ヶ月に1回程度開催されます。この代表者情報交換会は、各地区運営委員会の意見交換の場として自主的に発足したもので、各地区の活動状況やさまざまな活動の手法といったノウハウを共有する機会として行われています。

今後の新市建設計画作成等小委員会の開催日程について

今後の新市建設計画作成等小委員会開催予定

	日 時	会 場
第8回	平成16年 2月18日（水）午前9時30分から	一宮地場産業ファッションデザインセンター2階第1会議室

(参考：協議会開催予定)

	日 時	会 場
第5回	平成16年 1月28日（水）午後2時30分から	木曾川町役場2階中央公民館講堂
第6回	平成16年 3月 3日（水）午後2時00分から	尾西市商工会館3階研修大ホール